特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報公表

令和８年７月公表

常滑市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「第４次常滑市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第６項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて女性活躍推進法第21条の規定に基づき、常滑市における女性の活躍状況を公表します。

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異（令和７年度）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	83.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	61.6%
全職員	49.4%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	102.2%
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	97.4%
本庁係長相当職	91.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	107.8%
３１～３５年	91.9%
２６～３０年	88.2%
２１～２５年	86.6%
１６～２０年	83.7%
１１～１５年	82.0%
６～１０年	92.2%
１～５年	90.8%

【説明欄】

・全職員に対する会計年度任用職員の割合が、男性 7.1%に対し、女性が 47.8%のため、男性の給与に対する女性の給与の割合が低くなっている。
・扶養手当は男性に支給している場合が多く、受給者のうち 93.6%が男性となっている。

Ⅱ　職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日現在）

区分		全体	一般行政職	保育職	消防職	技能労務職
職員数		572 人	366 人	92 人	99 人	15 人
	男性	327 人	215 人	2 人	97 人	13 人
	女性	245 人	151 人	90 人	2 人	2 人
女性職員割合		42.8%	41.3%	97.8%	2.0%	13.3%

※ 一般行政職には、技師及び保健師等を含みます。（以下同様）

Ⅲ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日現在）

区分		全体	一般行政職	保育職	消防職	技能労務職
管理的地位にある職員数		78 人	54 人	12 人	12 人	―
	男性	57 人	45 人	0 人	12 人	―
	女性	21 人	9 人	12 人	0 人	―
女性職員の割合		26.9%	16.7%	100.0%	0.0%	―

※ 管理的地位にある職員とは、課長及び施設長以上の役職者を示します。
※ 「―」は対象職員がなかったことを示します。（以下同様）

○行動計画における目標値と実績

区分	目標値（令和 12 年度）	実績（各年度４月１日現在）		
		令和６年度	令和７年度	令和８年度
管理的地位にある女性職員の割合	全体 40%以上 一般行政職 20%以上	29.3% 16.3%	28.2% 15.4%	26.9% 16.7%
勤続年数割合	80%以上を維持	80.8%	79.5%	78.5%

【取組内容等】
人事評価を活用し、本人の能力や業績に基づく適正な登用と適材適所の人事を行っているが、経験のある 50 歳代以降の女性職員の割合が少ないこともあり目標に達していない。

Ⅳ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日現在）

区分	全体	一般行政職	保育職	消防職	技能労務職
部長級・部次長級等	0.0%	0.0%	—	0.0%	—
課長級	20.8%	20.5%	100.0%	0.0%	—
課長補佐級	37.1%	36.8%	100.0%	0.0%	—
主任主査級・主査級	26.0%	32.8%	66.7%	0.0%	0.0%

Ⅴ　採用した職員に占める女性職員の割合（令和７年度）

区分	全体	一般行政職	保育職	消防職	技能労務職
採用者数	29 人	18 人	3 人	6 人	2 人
男性	20 人	12 人	0 人	6 人	2 人
女性	9 人	6 人	3 人	0 人	0 人
女性採用割合	31.0%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%

Ⅵ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

１．男女別の育児休業取得率

区分	全体	一般行政職	保育職	消防職	技能労務職	会計年度任用職員
育児休業取得率	88.5%	85.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
男性	83.3%	78.6%	—	100.0%	100.0%	—
女性	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	100.0%

〇行動計画における目標値と実績

区分	目標値（令和 12 年度）	実績		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性育児休業取得率	70%以上	47.1%	39.1%	83.3%

【取組内容等】
　各種制度をまとめたハンドブックによる周知などにより、職員全体で制度に関する理解を進めることで、取得しやすい職場の雰囲気が年々広まっている。
　対象者が少ないため、一人の選択の違いによる数値の変動が大きくなっている。

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	0.0%	0.0%	―	0.0%
１週間以上２週間未満	0.0%	0.0%	―	0.0%
２週間以上１月以下	33.3%	0.0%	―	0.0%
１月超３月以下	33.3%	0.0%	―	0.0%
３月超６月以下	6.7%	0.0%	―	0.0%
６月超９月以下	0.0%	0.0%	―	0.0%
９月超１２月以下	20.0%	0.0%	―	100.0%
１２月超２４月以下	0.0%	12.5%	―	0.0%
２４月超	6.7%	87.5%	―	―

３．男性職員の配偶者出産休暇等の取得率及び平均取得日数

区分		全体	一般行政職	保育職	消防職	技能労務職
配偶者出産休暇（付与日数３日）	取得率	72.2%	78.6%	―	66.7%	0.0%
	平均取得日数	2.9日	2.9日	―	3.0日	0.0日
育児参加休暇（付与日数５日）	取得率	72.2%	71.4%	―	100.0%	0.0%
	平均取得日数	4.5日	4.7日	―	4.0日	0.0日

※ 取得率の算出方法：休暇取得者数÷配偶者が出産した男性職員数×100

※ 平均取得日数の算出方法：休暇取得日数÷休暇を取得した男性職員数

○行動計画における目標値と実績

区分	目標値（令和12年度）	実績		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
配偶者出産休暇取得率	100%	94.1%	91.3%	72.2%

【取組内容等】

各種制度をまとめたハンドブックによる周知などにより、職員全体で制度に関する理解を進めることで、取得しやすい職場の雰囲気が年々広まっている。

対象者が少ないため、一人の選択の違いによる数値の変動が大きくなっている。

Ⅶ　職員の勤務時間の状況（令和７年度）

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間及び年間 360 時間を超えた職員割合

区分	時間数	360 時間超職員割合
内部部局等	15.0 時間／月	15.5%
内部部局等以外	8.0 時間／月	2.3%
全体	11.8 時間／月	9.5%

〇行動計画における目標値と実績

区分	目標値（令和 12 年度）	実績		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
時間数（月平均）	10 時間以下	13.6 時間	13.2 時間	11.8 時間
360 時間超職員割合	0.0%	12.5%	10.7%	9.5%

【取組内容等】
　開庁時間の変更やデジタル技術を活用した業務効率化の取り組みなど、職場全体で超過勤務を縮減する雰囲気づくりと意識の向上を図ることで、全体的に減少傾向にある。

Ⅷ　職員の年次有給休暇取得状況（令和７年度）

一人当たり年次有給休暇の平均取得日数

〇行動計画における目標値と実績

区分	目標値（令和 12 年度）	実績		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
取得日数	16 日以上	14.3 日	13.7 日	14.7 日

【取組内容等】
　年５日以上の取得の徹底や、５日以上の連続休暇の促進などの取り組みにより増加傾向にある。